保育施設再編行動計画(案)

1. 計画の目的

本行動計画は、公共施設適正配置計画(以下「適正配置計画」という。)に基づき、保育施設の再編・再配置を進めるにあたり、諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市等が取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報の共有化を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

2. 保育施設再編の対応方針及び対象施設の状況の再検証

適正配置計画第2章「施設分類ごとの適正配置方針」に示すように公立保育園(9施設)を対象とし、再編・再配置の対応を検討します。

このため、私立保育園、公・私立幼稚園・認定こども園の設置及び管理運営の状況を踏まえ、 対象施設の状況等について再検証します。

なお、市内には私立の保育園が4施設、幼稚園が1施設、認定こども園が4施設(幼稚園型1施設・保育所型3施設)設置されています。

※令和3年度私立保育園・幼稚園1園は、認定こども園(幼保連携型)へ移行。

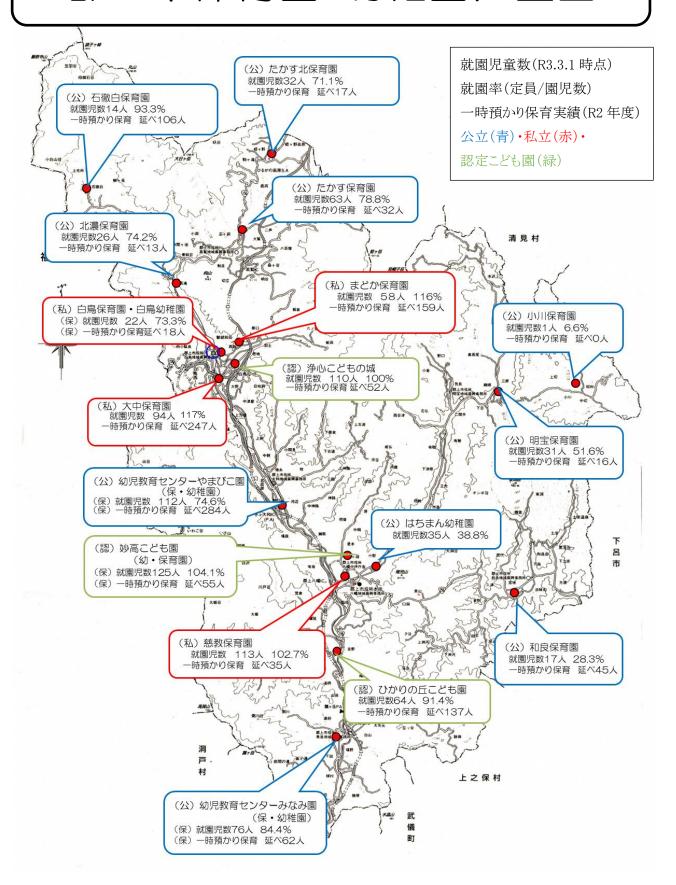
(1)対象施設の状況 (詳細は、適正配置計画118~126ページを参照してください。)

(1) 対象他設切り	<u> </u>	(計補は、週上配直計画 1 18~126ハーンを参照し)					を参照して	(ださい。)
施設名	地域	築年数 (年)	耐震 基準	延床面積 (㎡)	今後の 機能	方針 施設	通園児童数 /通所定員	職員体制
① 北濃保育園	白鳥	44	Δ	451.51	継続	検討	26/35	正 4、会 3
② たかす保育園	高鷲	14	0	1,285.47	継続	継続	63/80	正 6、会 5
③ たかす北保育園	高鷲	24	0	780.40	継続	継続	32/45	正 4、会 1
④ 明宝保育園	明宝	37	0	634.33	継続	検討	31/60	正 5、会 2
⑤ 和良保育園	和良	21	0	1,022.08	継続	継続	17/60	正 5、会 1
⑥ 幼児教育センター やまびこ園 (保育園部)	大和	21	0	2,466.00	検討	検討	112/150	正 11、会 13
(幼稚園部)	大和	(41)	Δ		検討	検討	36/100	正 4、会 1
⑦幼児教育センター みなみ園 (保育園部)	美並	27	0	1,578.00	検討	継続	76/90	正 6、会 10
(幼稚園部)	美並	(16)	0		検討	継続	35/70	正 4、会 2
⑧ 石徹白保育園	白鳥	49	Δ	161.00 (2,037.16)	継続	継続	14/15	正 2、会 1
9 小川保育園	明宝	3	0	51.00 (1,254.05)	検討	検討	1/15	正 1、会 1

※公共施設適正配置計画より。築年数は、2019年(令和元年)現在 ※通園児童数は令和2年度(R3.3.31現在)

※小川保育園は令和3年度閉園しているが、参考として掲載

郡上市保育園·幼稚園位置図



(2) 郡上市公共施設適正配置計画における対応方針

公立保育園 9 園は、すべての園において定員に対して各園の在籍数は下回っており、9 園の 定員 550 人に対して、園児数は 372 人 (67.6%) となっています。一方、民間が運営する 7 園 の保育園・認定こども園(保育所型)では、定員 580 人に対して、園児数は 586 人 (101%)、 2 つの幼稚園は定員 120 人に対して 121 人 (101%) となっています。

今後、核家族化が進行する中で、共働き家庭やひとり親家庭の増加が見込まれること、令和元年 10 月からの保育料の無償化に伴い潜在的な保育需要の増加が見込まれることから、今後も保育サービスは必要です。

しかしながら、公立と私立園が提供する保育サービスは、ほぼ同じ水準にある一方で、公立園が定員を大きく下回っているのが現状です。公立保育園の役割を明確にしつつ、保育園の運営に要する児童一人当たりのコストや市の一般財源の投入状況などを踏まえ、保育園の配置のあり方、運営のあり方について検討が必要となっています。

こうした状況から、適正配置計画では、以下のような基本的な考え方のもと再編・再配置に 取り組むこととしています。

少子化により子どもの数は減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加により保育に対する ニーズは高まっており、今後も保育園の機能は継続します。

しかしながら、公立保育園の受け入れ児童数は定員を下回っており、市内には、7か所の民間保育園と2か所の民間幼稚園(認定こども園)が設置されている状況から、公立保育園と民間保育園・幼稚園(認定こども園)における保育サービスの内容やコストを比較するとともに、地理的な状況などを踏まえ、公立と民間の役割分担の明確化を図り、公立保育園の配置のあり方について民間活力の活用を含め検討します。

また、幼稚園を併設している2つの施設については、定員に対する入園児童の状況や時間外の延長保育等の利用実態、民間幼稚園の配置と利用状況を精査し、認定こども園化について検討します。

その上で、今後も継続する施設については、予防保全を含めて計画的に改修し、長寿命化を 図ります。

(4)対象施設の利用実態及び課題(令和2年度)

後述する「3. 再編・再配置のシナリオとスケジュール」において、個々の施設の最終的な再編の取組みの妥当性を検証するため、現時点(令和元年度実績)における各保育施設で実施している施策や事業内容、及び課題について整理します。

【令和2年度 保育園・幼稚園・こども園の状況1(公立・私立)】

	7111 170	K 1 3 E		利用者		特別保育						
	保育園名	定員	R2 総数	就園児童数 上段:未満児 下段:3 歳児以上	定員/ 就園児童	通常 保育	延長 保育	預かり 保育	土曜 保育	障がい児 保育	職員 配置	備考
	①北濃保育園	35	26	6 人 20 人	0.74	月~土	月~土	月~土	希望者	0	7	
	②たかす保育園	80	63	19 人 44 人	0.79	月~土	月~土	月~土	希望者	0	11	
	③たかす北保育園	45	32	3 人 29 人	0.71	月~土	月~土	月~土	希望者	0	5	
	④明宝保育園	60	31	7 人 24 人	0.52	月~土	月~土	月~土	希望者	0	7	土砂災害特別警戒区域
公立保育園	⑤和良保育園	60	17	7 人 10 人	0.28	月~土	月~土	月~土	希望者	0	6	
育園	⑥やまびこ園	150 (210)	112 (148)	43 人 69 人	(0.99)	月~土	月~土	月~土	希望者	0	24 4	
	⑦みなみ園	90 (140)	76 (111)	21 人 55 人	(1.23)	月~土	月~土	月~土	希望者	0	16 6	
	8石徹白保育園	15	14	7人 7人	0.93	月~土	月~土	月~土	希望者	0	3	
	⑨小川保育園	15	1	0 人 1 人	0.07	月~土	月~土	月~土	希望者	0	2	R4 年度 閉園
	※はちまん幼稚園	90	37	0 人 37 人	0.41	月~金	月~金	なし	なし	0	8	

				利用者				特別係	柔育			
	保育園名	定員	R2 総数	就園児童数 上段:未満児 下段:3 歳児以上	定員/ 就園児童	通常 保育	延長 保育	預かり 保育	土曜 保育	障がい児 保育	職員配置	備 考
	①ひかりの丘こども園	70	64	19 人 45 人	0.91	月~土	月~土	月~土	希望者	0	22	
	②慈教保育園	110	113	36 人 77 人	1.03	月~土	月~土	月~土	希望者	0	18	
	③妙高保育園	120	125	52 人 73 人	1.04	月~土	月~土	月~土	希望者	0	34	
民間保育園•	④大中保育園	90	94	22 人 72 人	1.04	月~土	月~土	月~土	希望者	0	22	
育園	⑤白鳥保育園	30	22	8 人 14 人	0.73	月~土	月~土	月~土	希望者	0	12	
幼稚園	⑥浄心こどもの城	110	110	33 人 77 人	1.00	月~土	月~土	月~土	希望者	0	30	
	⑦まどか保育園	50	57	19 人 38 人	1.14	月~土	月~土	月~土	希望者	0	11	
	⑧妙高幼稚園	60	57	0 人 57 人	0.95	月~土	月~土	月~土	希望者	0	7	
	⑨白鳥幼稚園	60	64	19 人 45 人	1.07	月~土	月~土	月~土	希望者	0	12	

※定員及び R2 就園児童数総数における括弧書きは、幼稚園部を含めた就園児童総数。

※職員配置において二段書きとしているものは、上段が保育園部、下段が幼稚園部の職員数。

【令和2年度 保育園・幼稚園・こども園の状況2(公立・私立)】

			財源内訳(円)							
	保育園名	運営費 (円) 【A】	保育料	ま・県補助金 (主食・副: バス代)		一般財源 (市税·地方 交付税等)	うち地方交 付税相当額 (試算)	地方交付税を 除く一般財源 相当額(試算) 【B】	児童 1 人 あたり 運営費 【A】/園児数	あたり一般 財源試算 (地方交付税 相当額除く) 【B】/園児数
	①北濃保育園	36,513,689	668,270	0	545,020	35,300,399	31,009,603	4,290,796	1,404,373	165,031
	②たかす保育園	00 770 505	1,989,360	0	1,257,260	00 500 005	75 000 400	10514510	055 504	110.070
	③たかす北保育園	90,772,595	265,280	0	757,760	86,502,935	75,988,423	10,514,512	955,501	110,679
	④明宝保育園	42,511,872	922,060	0	706,460	40,883,352	35,913,942	4,969,410	1,371,351	160,304
公公	⑤和良保育園	37,051,755	642,800	0	349,620	36,059,335	31,676,289	4,383,046	2,179,515	257,826
公立保育園•幼稚園	⑥やまびこ園 (保育園部)	86,395,437	3,530,120	0	2,358,470	80,506,847	70,721,165	9,785,682	771,388	87,372
園 幼	(幼稚園部)	26,208,398	0	0	1,380,180	24,828,218	20,475,936	4,352,282	728,011	120,897
植園	⑦みなみ園 (保育園部)	71,362,307	2,177,320	0	1,957,460	67,227,527	59,055,958	8,171,569	938,978	107,521
	(幼稚園部)	35,335,090	0	0	1,461,960	33,873,130	19,369,128	14,504,002	1,009,574	414,400
	8石徹白保育園	16,426,716	229,380	0	76,960	16,120,376	14,160,929	1,959,447	1,173,337	139,960
	⑨小川保育園	10,345,781	0	0	12,580	10,333,201	9,077,191	1,256,010	10,345,781	1,256,010
	※はちまん幼稚園	51,289,000	0	0	1,149,148	50,139,852	20,475,936	29,663,916	1,386,189	801,727
	合 計	504,212,640	10,424,590	0	12,012,878	481,775,172	387,924,500	93,850,672	1,050,443	195,522
	①ひかりの丘こども園	78,287,110	1,470,780	53,663,200	0	23,153,130	22,546,497	606,633	1,223,236	9,479
	②慈教保育園	95,472,860	4,059,930	64,950,589	0	26,462,341	25,769,003	693,338	844,893	6,136
足	③妙高保育園	121,353,120	5,988,380	77,884,758	0	37,479,982	36,497,972	982,010	970,825	7,856
間保	④大中保育園	82,171,660	2,732,500	57,247,025	0	22,192,135	21,610,681	581,454	874,167	6,186
育園	⑤白鳥保育園	36,875,500	985,150	26,035,141	0	9,855,209	9,596,994	258,215	1,676,159	11,737
民間保育園•幼稚園	⑥浄心こどもの城	130,545,810	3,288,030	84,393,881	0	42,863,899	41,740,826	1,123,073	1,186,780	10,210
	⑦まどか保育園	63,560,240	1,129,530	46,377,382	0	16,053,328	15,632,716	420,612	1,115,092	7,379
	⑧妙高幼稚園	55,293,300	0	36,245,056	0	19,048,244	18,549,163	499,081	970,058	8,756
	⑨白鳥幼稚園	47,570,232	335,920	31,638,026	0	15,596,286	15,187,649	408,637	743,285	6,385
	合 計	711,129,832	19,990,220	478,435,058	0	212,704,554	207,131,500	5,573,054	1,007,266	7,894

※定員及び R2 就園児童数総数における括弧書きは、幼稚園部を含めた就園児童総数。

※職員配置において二段書きとしているものは、上段が保育園部、下段が幼稚園部の職員数。

※民間保育園・幼稚園の運営費は、公費(国・県・市)として措置している金額であり、各園の決算額とは異なる。

【令和2年度 公立保育園・私立保育園の財源比較について】

①保育園の児童数、支出総額と財源内訳

◆公立保育園(9園)+公立幼稚園(1園)

園児数 480 人

支出総額(運営費) 504, 213 千円 収入総額 22, 438 千円

財源内訳	金額 (千円)	比率
保育料	10, 425	2.1%
国県補助金	0	0.0%
自己負担額(主食等)	12, 013	2.4%
市負担額	481, 775	95.5%
うち、地方交付税相当額	387, 924	(80. 5%)
うち、市税等一般財源	93, 851	(19.5%)
合計	504, 213	

◆民間保育園・幼稚園・こども園 (9 園)

園児数 706 人

支出総額(運営費) 711, 130 千円 収入総額 498, 425 千円

財源内訳	金額 (千円)	比率
保育料	19, 990	2.8%
国県補助金	478, 435	67.3%
自己負担額(主食等)	0	0.0%
市負担額	212, 705	29.9%
うち、地方交付税相当額	207, 132	(97. 4%)
うち、市税等一般財源	<i>5, 573</i>	(2.6%)
合計	711, 130	

②園児一人あたりの負担額内訳(単位:千円)

	公立園 (市立)	私立園 (民間)	比較
区 分	480 人	706 人	(市立-民間)
保育料	22	28	A 6
国県補助金	0	678	▲ 678
自己負担額(主食等)	25	0	25
市負担額	1,004	301	703
うち、地方交付税相当額	808	293	<i>515</i>
うち、市税等一般財源	<u>196</u>	<u>8</u>	188
合計	1,050	1,007	43

市内で運営されているすべての保育園、幼稚園、こども園の状況は上記のとおりです。これらを公立保育園9園と私立園(保育園・幼稚園・こども園)9園で比較すると、通常保育、特別保育(延長保育、預かり保育、土曜保育、障がい児保育)という基本的なサービスには大きな違いはありませんが、定員に対する就園児の割合と、運営費及び運営費に占める市費の割合に顕著な差がみられます。

定員に対する就園児数の割合は、公立園保育園 9 園では約 68% (小規模園である石徹白保育園・小川保育園を除くと約 69%)、私立園では約 100%となっており、公立園が定員割れの状況を示す一方、私立園は定員をほぼ充足しています。

一方、園児一人当たりの運営費については、はちまん幼稚園を含めた公立園 10 園の平均が園児一人当たりで1,050 千円に対し、私立園では1,007 千円であり、大きな差はありませんが、運営費に充てられる市税等の一般財源で比較すると、公立園が1,003 千円であるのに対し、私立園では301 千円と3.3 倍ほどの開きがあります。さらに、市税等の一般財源に占める地方交付税に相当する額を、公立園、私立園それぞれの算定基礎となる数値から試算し、試算額を市税等の一般財源から除いた額で比較すると、園児一人当たりの金額は、公立園で196 千円、私立園では8千円となり、24.5 倍にまで開くこととなります。

これらを整理すると、保育等の基本的なサービス水準には大きな違いはないものの、財政的な市民負担の面では、私立園と比較し大きな差が生じているのが公立保育園の現状ですが、他方、私立園が展開していない地域の保育サービスを公立保育園が担っているという実態もあります。今後は、現状を維持しつつ、将来的には民設民営の移行を含めた保育サービスのあり方について検討が必要です。

3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール

適正配置計画における対応方針と対象施設の再検証の状況から、郡上市の保育施設のあり方にかかる検討課題を以下のポイントで整理し、全体的な方向性を示したうえで、個々の建物の具体的な再編・再配置のシナリオを示します。

(1)全体的な方向性について

就園児童数や就学前児童数の推移、社会情勢の変化など、今後の保育ニーズを量的、質的に分析しながら、施設の老朽化状況、市内の幼稚園・保育園の設置状況、運営費等を踏まえ、統廃合も含めて保育施設の適正な設置を進めます。配置にあたっては、公立と民間の役割分担を明確にしたうえで、民間活力の活用を含めた事業主体や管理運営主体の検討を進めます。

ア 公立保育園の役割

- ①行政機関としてのネットワークを活かした事業展開を推進し、保育のモデル施設となる役割を 担います 。
- ②保育所保育指針、市の就学前教育・保育の方針に基づいた中立性のある教育を実施します。
- ③民間の事業展開が期待できない地域での保育需要に応えるためのセーフティーネットとして、 安心して保育できる環境を整備します。
- ④障がいのある子どもや支援の必要な子どもを積極的に受け入れ、専門的な知識や経験を活かして、子どもや保護者に寄り添った保育を行います。

イ 保育園の施設について

一部の保育園舎の老朽化が課題になっており、今後も建物や設備の修繕に要する費用が増加します。認可保育園の整備に対する国や県の補助金は、公立保育園を除く施設を対象としていることから、公立保育園の施設管理に対し、市の財政負担は大きなものになります。

今後も維持していく保育園について、耐震基準を満たしている施設大規模改修を行い継続する 一方、耐震基準を満たしてなく、老朽化が進み、安全性が危惧される施設については、統廃合を 進めることを基本とします。

また、将来的に建替え若しくは新設を行う場合には、国・県の建設費補助金の導入が可能なように民間活力の活用による保育園経営を基本に進めます。

ウ 保育園の運営について

公立保育園の運営は、私立保育園・認定こども園では国と県から補助される分が一般財源化され、ほとんどが市の一般財源で運営するため、市財政負担への影響が大きくなっています。

郡上市では、これまで公立・私立園が、それぞれの理念と条件のもとに就学前教育・保育を担ってきました。しかしながら、社会状況の変化に伴って保育ニーズが多様化する中で、幼稚園にあっては園児数が減少し、保育園にあっては乳幼児数の地域差が生じており、これら課題解決のためには従来の幼稚園・保育園の一部に「認定こども園」制度を組み込み、幼保一元化による就学前教育・保育の推進を図ることが必要となっています。

郡上市の地域特性を活かしながら、幼稚園と保育園の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援を担う認定こども園への移行を進めます。

なお、保育園として継続する場合には、当面、現行通り継続しますが、子どもの数の推移に応じて将来的には民間活力の活用による保育園経営を検討します。

(2) 全体の方向性を踏まえた各施設個別の課題と取組みについて

① 北濃保育園

【適正配置計画における対応方針】

○保育機能は当面継続するものの、施設が耐震基準を満たしていないことから、就園児童数、 保育のニーズ、管理運営費等から運営及び施設のあり方について検討します。

【行動計画】

➤ 就園児童数は、令和2年度において定員の75%となっていますが、出生数等の傾向から今後もこの割合は下がっていくことが見込まれます。また保育園舎は、旧耐震基準で建設し耐震改修工事は未実施で、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。

白鳥地域は、私立保育園3園・認定こども園1園があることから、統廃合に向けた検討・協議を行います。

②たかす保育園 ③たかす北保育園 ④和良保育園

【適正配置における対応方針】

- ○施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- ○就園児童数、保育のニーズ、管理運営費等から運営のあり方について検討します。

【行動計画】

➤ 各園の令和 2 年度における定員に対する入所児童数は、たかす保育園が 78%、たかす北 保育園が約 71%、和良保育園が約 28%と定員を下回っています。

また、保育園舎は各園とも耐震基準を満たしており、建築からたかす保育園は 14 年、たかす北保育園は 24 年、和良保育園は 21 年となっています。

たかす保育園・たかす北保育園については、人口動態調査から急激な人口減少はみられないことから、施設の計画的な改修を行い、保育を継続します。

和良保育園は町内唯一の保育機能であり、地理的な条件から、統廃合は難しく、保育ニーズは今後も継続することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

②明宝保育園

- ○施設の老朽化が進んでいること、土砂災害特別警戒区域に含まれていることから、施設の移転について検討します。就園児童数、保育のニーズ、管理運営費等から施設の規模及び運営のあり方について検討します。
- ▶ 令和2年度における明宝保育園の定員に対する入所児童数は約50%となっています。園舎は耐震基準を満たしているものの、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。

令和4年度に小川保育園との統合を行ったことにより町内唯一の保育機能であり、今後も 保育園の機能は継続します。

施設については、現在の保育園の設置場所が土砂災害特別警戒区域に含まれていることから、明宝地域公共施設エリア再編行動計画を策定するなかで移転場所について検討します。

⑥幼児教育センターやまびこ園

- ○就園児数の状況や保育ニーズの実態、民間幼稚園の配置と利用状況を精査し、認定こども園化について検討します。
- ○保育園舎については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。幼稚園舎については老朽化が進んでいることから、認定こども園化への検討化に合わせ、園舎の建替えについて検討します。
- ▶ やまびこ園は、大和地域の保育のニーズに応えるため、保育機能は今後も必要です。幼児教育のニーズへの対応については、37%と定員を下回っていることから、時間外の預かり保育の実態などを精査し、公立幼稚園の役割、認定こども園化について検討します。
- ➤ 保育園、幼稚園の園舎は耐震基準を満たしています。保育園舎は建築から 21 年を経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。幼稚園の園舎は、平成 27 年に耐震補強及び大規模改修を実施しているものの、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいることから、今後の在り方について検討します。

⑦幼児教育センターみなみ園

- ○就園児数の状況や保育ニーズの実態、民間幼稚園の配置と利用状況を精査し、認定こども 園化について検討します。
- ○施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- ▶ 美並地域の保育ニーズに応えるため、保育機能は今後も必要です。幼児教育のニーズへの 対応については、定員を下回っていること、時間外の預かり保育の実態などを精査し、公立 幼稚園の役割、認定こども園化について検討します。
- ➤ 保育園、幼稚園の園舎は耐震基準を満たし、保育園舎は建築から27年、幼稚園舎は、建築から16年経過の施設であり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑧石徹白保育園

- ○施設は、当面継続しながら、学校施設にあわせた適正規模で建替えについて検討するととも に、機能も継続します。
- ○地理的な状況に鑑み、管理運営は現行どおりで行います。

➤ 石徹白地域の状況に鑑み、引き続き、直営により保育園を運営します。施設は、小学校建 替えの検討に併せて対応をします。

⑨小川保育園

○保育機能は必要なものの、利用実態及び交通事情の変化を捉え、小学校の移転統合に併せて 今後のあり方について検討します

- ➤ 明宝トンネル開通により、令和4年度から明宝保育園へ機能移転します。
- ➤ 施設の後利用については、全庁的に検討します。

(3)スケジュール(ロードマップ)

	施設名等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8~10 年度		
全	就学前教育·		$\rightarrow \rightarrow \rightarrow$		$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$				
体	保育基本方針の	基本方針の第	兼定		基本方針	に基づく対			
事	策定								
項	保全計画の策定	$\rightarrow \rightarrow$	\rightarrow		→ -	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow$			
		保全計画	の策定		計画に基づく対応				
①北》	農保育園		$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	•		$\rightarrow \rightarrow \rightarrow$	\rightarrow		
		統廃合の	り検討・計画	画の策定	Ī	計画に基づ	く対応		
②た7	かす保育園	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$			$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$				
③た7	かす北保育園	保全計画の策定			計画に基づく対応				
⑤和!	良保育園								
Ø HH ≤	宝保育園	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$			$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$				
49月	玉木 月 图	移転先の検討・移転計画の策定			計画に基づく対応				
®₹3	まびこ園	_	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	\rightarrow	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$				
つみが	<u></u> なみ園	認定こ	ども園化調	查研究	査研究調査研究結果に基づく対応				
@ T /			$\rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow$					
8)右1	徹白保育園	石徹白小学校建			牟校建替えの検討に準じた対応				
6				$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$					
(9)小)	川保育園	統合後の施	西設の有効 液	活用の検討 検討結果に基づく対応					

4. 再編・再配置に向けて

「3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール」に示すように、各施設の具体的な取り組みと工程表を示しましたが、この再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、地域住民・関係者との合意形成が重要となります。

諸課題に対する対応の方向性とスケジュールを示すとともに、上記に記載のロードマップに基づき、以下のように関係団体等と協議のうえ合意形成を図り、令和10年度までの再編を図ります。

(1) 諸課題への対応

(1)諸課題への対応

① 就学前教育・保育基本方針の策定

幼稚園を所管する「教育委員会学校教育課」と、保育園・保育所を所管する「健康福祉部 児童家庭課が連携し、「就学前教育・保育基本方針」を策定していきます。

【就学前教育・保育の基本方針策定に向けた方向性】(案)

- 1 保育園・認定こども園・幼稚園のありかた
 - ○各園が有する資源(ひと・もの・こと)を有効活用しながら事業展開を図る。
 - ○子育てに不安を抱える家庭や発達に見守りが必要な子どもの支援を行う。
 - ○お互いの教育・保育に理解を深めながら、市全体の就学前教育・保育の質の向上を図る。
- 2 各園の特色や役割の明確化
 - ○各園の特色や役割を明確にして、協働的に市全体の就学前教育・保育の向上を図る。
 - ○公共機関との積極的な連携を図る。
 - ○地域社会全体での子育て支援の仕組みづくり
 - ○幼保小連携による小学校への円滑な接続を図る取組
 - ○保護者の仕事と家庭の両立支援の充実
- 3 認定こども園化の検討
 - ○保護者のニーズや傾向、各地域の状況を調査分析し、認定こども園化による効果、課題を考察、検討、判断する。
- 4 施設管理について
 - ○認定こども園化に向けた施設、備品の調査研究
 - ○老朽化への保全計画の策定(耐震基準、土砂災害特別計画区域の回避)
 - ○ⅠCT化、防災にかかる施設、備品調査研究

② 認定こども園化について

幼稚園は、学校教育法により位置づけられ、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を提供し、その心身の発達を助長することを目的にしています。

保育園・認定こども園は、保育の認定区分が2・3号になった場合は、児童福祉法に位置づけられ、保育に欠ける子どもの保育を行い、養護と教育を一体的に行いながら心身の発達を図ることを目的にしています。

認定こども園は、保育の認定区分が1号になった場合は、小学校就学前の子どもの教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設で、保護者の働いている状況にかかわらず3~5歳の子どもであれば、教育・保育を同時に受けることができるようになっています。このように根拠となる法律や対象が異なる幼稚園と保育園・認定こども園ですが、郡上市では、これまで公立の幼稚園と公立・私立の保育園が、それぞれの理念と条件にもとに就学前教育・保育を担ってきました。

しかしながら、社会状況の変化に伴って保育ニーズが多様化する中で、幼稚園にあっては 園児数が減少し、保育園にあっては乳幼児数の地域差が生じており、これら課題解決のため には従来の幼稚園・保育園の一部に「認定こども園」制度を組み込み、幼保一元化による就 学前教育の推進を図ることが必要となっています。郡上市の地域特性を活かしながら、幼稚 園と保育園の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援を担う認定こども園への移行を検討 します。

③ 保全計画の策定

市が保有する施設で、今後も維持する施設のうち、法定耐用年数を超えて使用する施設については、予防保全を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ることにしています。

この長寿命化を図るための大規模な改修には多くの財源が必要となることから、劣化度の調査や改修の内容、実施時期などを明確にした郡上市公共施設保全計画(仮称)を、令和4年度までに策定します。

(2) 関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、市民・地域との合意形成が不可欠です。 令和3年4月以降、関係団体への説明会を早期に開催するほか、下記の諸団体との協議を きめ細かく進めます。

団体等	説明・協議内容
園長会	行動計画の内容と今後の進め方など
保護者会	行動計画の内容と今後の進め方など
自治会	行動計画の内容と今後の進め方、移転先、管理、譲渡等
子ども子育て会議	行動計画の内容と今後の進め方など
幼保連絡協議会	行動計画の内容と今後の進め方など
地域協議会	行動計画の内容と今後の進め方など

参考: 庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課	全体調整、地域・団体等調整、	児童家庭課・学校教育課・教育総務課
(取りまとめ)	施設運営管理統括	各地域の振興課
主幹課	北濃保育園	児童家庭課
(施設利用)	たかす保育園	児童家庭課
	たかす北保育園	児童家庭課
	和良保育園	児童家庭課
	明宝保育園	児童家庭課
	幼児教育センターやまびこ園	学校教育課•児童家庭課
	幼児教育センターみなみ園	学校教育課•児童家庭課
	石徹白保育園	児童家庭課
	小川保育園	児童家庭課
関係課	財政計画、予算	総務部 財政課
(全体調整)	公共施設管理	総務部 契約管財課
	譲渡の条件設定	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)
	適正配置計画の進捗管理	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)